

事務連絡

平成23年3月23日

公益社団法人全国老人福祉施設協議会
社団法人全国老人保健施設協会
社団法人日本認知症グループホーム協会
全国グループホーム団体連合会

御中

厚生労働省老健局高齢者支援課

振興課

老人保険課

「東北地方太平洋沖地震」の発生に伴う要援護者の受入並びに
社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣について【協力依頼】

これまでの東北地方太平洋沖地震の発生に伴う要援護者の支援に最大限のご尽力をいただき、感謝申し上げます。

標記については、3月15日事務連絡において、岩手県、宮城県、福島県の3県を除く都道府県等に対し、被災した社会福祉施設等からの要援護者を受入可能な施設、並びに被災地の社会福祉施設に対し派遣可能な介護職員、看護師等についてご登録をいただいているところ です。

今後、受入・派遣都道府県との調整を行い、最終的に要援護者の受入や介護職員の派遣を実施していくこととしております（別紙参照）。

つきましては、標記について、各都道府県及び厚生労働省現地対策本部からの要請等も踏まえつつ、本件について積極的にお取り組みいただきますようお願い申し上げます（特に、別紙図のうち③受入・職員派遣の調整、並びに④受入・職員派遣決定数の状況報告について）。